

令和2年12月2日

学生の皆さんへ

副学長（教育・研究担当）  
西川祐司

新型コロナウイルス感染状況における学生行動指針  
（BCP レベル2 において）

11月24日、本学の Business Continuity Plan (BCP)が引き上げられました。現在は4段階の中のレベル2（制限 [中]）です。授業に関しては、○オンライン授業を中心に実施する、○一部の演習、実験、実習等は感染拡大防止措置を講じた上で対面で実施する、となっています。また、学生課外活動に関しては、○全面禁止とする、となっています。

旭川は夏以降比較的穏やかな感染状況でしたが、市内病院においてのクラスター発生で一気に医療崩壊の危機に直面していることはご存じのとおりです。今後の感染の状況は予断を許しません。

長期間にわたり不自由な学生生活が続いておりますが、状況を理解していただき、行動指針を守って、安全な形で学業に専念するようお願いいたします。引き続き本学では、この状況下でも可能な限り有意義な学修ができるよう対応を検討していきます。

【授業について】

（1）講義はオンライン授業とします。自宅で受講してください。引き続き、manabaとZoomを用いた授業です。

なお、教員は、今までどおり教室で授業を行っておりますので、自宅のオンライン環境が不安定である場合は、学生支援課教務係に連絡したうえで、登校して授業を受けることができます。その場合は、マスク着用と手指消毒の徹底をお願いします。机の清拭、休み時間に講義室の換気なども行ってください。

（2）実習・演習はオンライン授業を主体とします。教員が必要と判断した場合は、登校が必要な授業をすることがあります。登校する日等の詳細は、教員から指示があります。

- (3) 臨床実習・臨地看護学実習などは、別途教員から指示があります。
- (4) 定期試験はオンライン試験の科目以外は、皆さんが登校して受験する形態で実施することを予定しています。

### 【病院見学、面接、就職試験などについて】

感染拡大地域への往来については慎重に検討してください。本学病院以外を訪問する場合は、6月10日付け通知のとおり、事前に学生支援課に連絡票を提出してください。

### 【大学での食事、病院への立ち入りについて】

(1) 学生食堂が営業している期間は、食事のために登校しても問題ありません。なお、食事中の会話は感染リスクの非常に高い行動であることを忘れないでください。向かい合って会話しながらの食事はせず、会話はマスクをしてからとしてください。

(2) 引き続き大学病院への立ち入りは登下校時も含めて厳に慎んでください。病院内ローソン、病院内食堂、簡易郵便局などの利用は禁止です。

### 【課外活動について】

レベル2では課外活動は禁止です。単独での個人練習を制限することはしませんが、個人練習であっても集まって行動することは、団体活動と同じこととなりますので禁止です。個人練習でも大学の施設は利用できません。

### 【日常生活、アルバイト、冬休みの過ごし方と休み明けの登校について】

(1) 日常生活も感染予防に留意してください。外出時のマスク着用、手洗いなどの感染防御を十分に講じてください。3密状況となる、ライブハウス、カラオケ、ゲームセンター等の利用、会食などを避けることは言うまでもありません。

なお、残念なことに、他者に迷惑をかけて苦情が大学に寄せられるなど恥ずかしい行為に及ぶ学生がいることも事実です。皆さんは将来を期待されているだけに、市民は行動に注目しています。どこにいても医大生としての矜持を保ち、節度を守った行動をするようお願いします。

(2) 種々のアルバイトを行っている人が多いかも知れません。将来、医療関係者となる皆さんの自主的な判断を尊重しますが、感染予防に最大限配慮してください。感染リスクが高いアルバイトは一時中止するなど検討してください。

(3) 年末年始の帰省は禁止しませんが、観光目的での旅行など、不要不急の移動は禁止します。やむを得ない移動の場合は感染予防に留意してください。公共交通機関を利用する場合は、可能な限り混雑する時期の移動は避けるなど、対策をとってください。

(4) 日々の健康チェックは、継続してください。冬休み明けに登校しなければならない授業がある場合、登校日から遡って2週間の健康チェック表の報告が必要となります。健康チェック表の提出や登校日等の詳細については、学年毎に事前に時間的余裕を持って連絡します。

### 【健康面、経済面などの相談について】

(1) 健康面で不安なことがありましたら、保健管理センターまたは学生支援課に遠慮なく相談してください。

(2) 経済的な問題なども学生支援課に相談してください。

(3) インターネット環境についての相談も学生支援課で受け付けています。ノートパソコン、タブレット端末の貸し出しも可能です。台数に限りがありますので早めに申し出てください。

相談窓口：できるだけ学生本人が連絡をしてください。

相談内容	相談先	メールアドレス
体調のこと	保健管理センター	hokekan.amu@asahikawa-med.ac.jp
学生生活、経済的なこと、奨学金など	学生支援課学生総務係	gaku-stu@asahikawa-med.ac.jp
授業、履修など	学生支援課教務係	gaku-kyomu@asahikawa-med.ac.jp
manabaについて	学生支援課教務係 manaba 担当	gaku-manaba@asahikawa-med.ac.jp
見学先の届け出	学生支援課	kengakusaki@asahikawa-med.ac.jp (フォーマットで送付してください) 大学の在学生向けページに掲載しています。